平成２５年（フ）第４０２号
新潟市江南区砂岡２丁目９番64号
債務者　村木　智保
1　決定年月日時　平成25年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９４９号
大阪府八尾市安中町１丁目７番15号　野口マンション２Ｆ西、前住所大阪府柏原市法善寺２丁目15番28―102号
債務者　文能　　浩
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４６２号
大阪市鶴見区浜３丁目７番10号　ソレイユフタバ516、前住所大阪市西区川口２丁目７番４―701号
債務者　みなもと設備工業こと　池田　源司
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　致男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３３５号
大阪市西成区天下茶屋東１丁目12番19号　いこい荘
債務者　西川　清忠
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　嘉樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４８０号
兵庫県西脇市小坂町川原37―14―３―505、住民票上の住所兵庫県芦屋市新浜町２番３―904号
債務者　塩谷　秀和
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　賢広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４８１号
大阪府枚方市東牧野町27番１―816号
債務者　羅　　英杉（ＬＯＵ　ＹＩＮＧ　ＳＨＡＮ）
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５０８号
兵庫県宝塚市中山五月台６丁目１番13―504号
債務者　庄田　昌弘
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５３１号
大阪市中央区和泉町２―４―８　エクセレント和泉町505、住民票上の住所大阪市西区京町堀２丁目４番１―504号
債務者　岡　　広樹
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新村　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５６号
仙台市太白区土手内１丁目14番４号
債務者　佐藤　茂幸
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　賢広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４６号
宮城県柴田郡柴田町大字船岡字並松101番地４
債務者　久保田淳一
1　決定年月日時　平成25年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第５２号
宮城県柴田郡大河原町字幸町８番地21　キャッスルライフⅡ104号
債務者　高木　　翼
1　決定年月日時　平成25年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第１００号
滋賀県湖南市下田363番地
債務者　谷工業こと　谷　　文六
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２７０号
広島県東広島市高屋町桧山788番地
債務者　柳田　忠三
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸川　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３９６号
広島市東区中山新町３丁目２番15―102号
債務者　福原　彩香
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　埋橋　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第２３２号
埼玉県熊谷市本石２―245―１　渡辺悟方、住民票上の住所埼玉県熊谷市石原2019番地１石原団地２―1003
債務者　井野智恵美
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２４８号
埼玉県本庄市小島２丁目３番20号　小島第二市営住宅４号棟303号、旧住所埼玉県本庄市小島３丁目２番13号　シンシア103号室
債務者　石黒　真美
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第８０号
青森県上北郡おいらせ町阿光坊141番地４
債務者　河原木　歩
1　決定年月日時　平成25年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
青森地方裁判所十和田支部